- 1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(柏崎刈羽原子力 発電所7号炉 設計及び工事の計画)【284】
- 2. 日 時:令和2年8月6日 18時10分~20時00分
- 3. 場 所:原子力規制庁 9階D会議室(TV会議システムを利用)
- 4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁:

新基準適合性審査チーム 照井安全審査官、藤田審査チーム員

## 事業者:

東京電力ホールディングス株式会社 原子力設備管理部 課長 他14名\*\*

## 5. 要旨

- (1)東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所7号機の工事計画認可申請書のうち、基本設計方針(59条、60条、61条、62条、63条、64条、65条、66条、67条、68条、71条、72条)について、令和2年6月30日、7月2日、7月17日、7月2日、7月30日及び8月4日の提出資料に基づき説明があった。
- (2)原子力規制庁から、引き続き、資料を確認し、必要に応じて指摘を行っていく旨を伝えた。
- (3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。
- 6. その他 なし